### 地域子育て支援について

## 〇地域子育て支援拠点事業

### 【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、 情報の提供、助言その他の援助を行う事業

#### 【実施主体】

市町村とし、市町村が認めた者へ委託等を行なうことができる。

#### 【実施場所】

北部地域:地域子育て支援センターひよこる~む(保健福祉センター内)

※ 性 音 栄福祉会に 業務委託

南部地域:なかよし広場(市民プラザ内)※市直営

市内公立私立園等に依頼し、無償で催しを開催していただいている。

# ○各公立園での取り組み

上記2カ所の地域子育て支援拠点に加えて、類似事業として公立保育園等に おいても、地域子育て支援事業を実施

## 【取組み内容】

- ・あそびのひろば…保育園の園庭や保育室で遊んだり、園の催しに参加
- ・絵本読みきかせ…絵本「ことの葉」会による絵本読み聞かせ
- ・ひまわりクラブ…園舎や園庭で園児や先生と遊び、園の生活を知る
- ・あおぞら保育…月に2回程度、市内の公園や公共施設で実施
- ・絵本の貸し出し
- ・子育て相談 等

### 〇私立園への支援

・認定こども園:子育て支援事業の実施が義務となっていることを踏まえ、

地域の子育て支援・療育支援を実施するための人件費及び

活動費を給付本体に組み込んでいる。

・幼稚園、保育所:子育て支援事業の実施が努力義務となっていることを踏ま

え、地域の子育て支援・療育支援を実施するための人件費

及び活動費を加算措置している。